

内閣参質二〇一第三二号

令和二年二月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出実施を予定している子どもの貧困についての全国調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出実施を予定している子どもの貧困についての全国調査に関する質問に対する答弁書

一から四まで、五の2及び六について

「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議」（令和元年六月十日参議院内閣委員会）において、「子どもの貧困に関する調査が全国的に実施されるよう努めること」とされていること等を踏まえ、子供の貧困に関する調査が全国的に実施されるよう、調査項目、調査時期、調査規模等について、現在、内閣府において検討を進めているところである。

五の1について

お尋ねについては、「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年十一月二十九日閣議決定）において、「家庭の状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである」とされており、家庭環境や住んでいる地域に左右されず、全ての子供に確かな学力を身に付けさせることは重要であると認識している。